

※油性ボールペンで記載のこと

様式第1号（第3条第1項、第10条第2項並びに第11条1項及び第2項関係）

文部科学大臣 殿

令和 年 月 日

学校提出日を記入してください

高等学校等学び直し支援金

- ☒ 受給資格認定申請書（初回時）
高等学校等学び直し支援金の受給資格の認定を申請します。
- ☐ 収入状況届出書（2回目以降）
既に受給資格認定を受けているため、本支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。
- （上の2つの□のうち、いずれかの□にレ印を付けてください。）

（次の事項を必ず確認の上、両方の□にレ印を付けてください。）

- ☒ この申請書又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。
- ☒ この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や5年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処せられることがあることを承知しています。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。）

ふりがな	こうせん		たろう	
生徒の氏名	姓	高 専	名	太 郎

生徒の生年月日	昭和 平成	15	年	10	月	1	日
生徒の住所	〒	京都	都道府県	舞鶴	市区町村	字白屋234番地	
保護者等の連絡先	0772-62-8882						
生徒が在（学）※する学校	学校の名称	舞鶴工業高等専門学校					
	学校の名称	〒 625-8511	京都	都道府県	舞鶴	市区町村	字白屋234番地
	学校設置者の名称	独立行政法人国立高等専門学校機構					

※印の欄は、学校設置者において記入してください。

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 立	令和 年 月 日 (うち支給停止期間等) 令和 年 月 日 ～令和 年 月 日	学校の種類・課程・学科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	入学開始日を記入してください。 (例)令和3年4月入学の場合は、令和3年4月1日と記入してください 立	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科
③学び直し支援金の支給期間	学校名 立	平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科

【2. 保護者等の収入の状況について】

保護者等の

4

 月 1 日時点における状況は以下のとおりです。 欄は申請・届出を行う月を記入)

(1) 学び直し支援金の支給時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

4 月～6 月 (前年度の課税証明書等)	7 月～6 月 (今年度の課税証明書等)
--	---

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。
(次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。		
①	親権者(両親)2名分	
②	親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。) ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合 イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合 ウ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等	
	③	未成年後見人 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)
	④	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
	⑤	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが、道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等
(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。		
⑥	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等)であるが、未成年で道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合	
⑦	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合	

(3) 課税証明書等を添付する者の氏名及び生徒との続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
高専 花子	母		

※収入の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割の額又は市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】

(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

高等学校等学び直し支援金を授業料に充てるとともに、学び直し支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 令和 年 月 日 (学校において記入。)